

新型インフルエンザワクチン接種開始時期と接種回数の変更について

福島県における新型インフルエンザワクチンの優先接種者への接種開始時期が12月22日付で変更になりました。今回の変更は中高校生と健康な高齢者（65歳以上の方）についてです。また、予約開始は目安です。各医療機関によってワクチンの供給状況等を踏まえて対応が異なりますのでご了承ください。

接種回数については、今まで2回接種であった中高生に相当する年齢の方は国の見直しにより、1回接種となりました。（ただし、中学1年生でも接種時13歳になっていない者は2回接種）

これにより、接種時1歳から13歳未満の方は2回接種で、以外は原則1回接種となります。

（*基礎疾患を有する者で著しく免疫反応が抑制されている者は2回接種しても差し支えないものとされています。）

福島県における接種スケジュールについて

<H21.12.22>

接種対象者			予約開始 の目安	接種開始	
				変更後	変更前
妊婦			11月9日～	11月16日～	
基礎疾患 を有する 方	最優先	①1歳～小学校3年生に相当する年齢の方	11月9日～	11月16日～	
		②最優先対象者の基準に該当する方			
	その他	小学校4年生～中学校3年生に相当する年齢の方	11月11日～	11月16日～	
		それ以外	11月16日～	12月1日～	
幼児（1歳～就学前）			12月1日～	12月7日～	
小学低学年（小学1年生～小学3年生）			12月1日～	12月7日～	
1歳未満児の保護者			12月21日～	1月4日～	
優先接種対象者のうち身体的理由で接種できない方の保護者			12月21日～	1月4日～	
小学高学年（小学4年生～小学6年生）			12月21日～	1月4日～	
中学生に相当する年齢の方			1月6日～	1月8日～	1月中旬～（予定）
高校生に相当する年齢の方			1月6日～	1月8日～	1月中旬～（予定）
健康な高齢者（65歳以上の方）			2月1日～	2月5日～	2月後半～（予定） ※輸入ワクチンの場合には、1月～

※ 健康成人に対する接種開始時期等については、厚生労働省から詳細が示され次第、決定する。

16歳未満(中学生以下)は原則保護者同伴ですが、中学生に相当する年齢の方が保護者同伴が困難な場合は、保護者が予め署名し、本人が医療機関に持参する書類が必要になりますので、保健福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先 : 保健福祉課 保健係 電話585-2783】